

平成27年9月に発生した台風第18号等による大雨被害に  
対する災害義援金について(12月20日現在)  
—茨城県猿島郡境町および常総市における義援金—

平成27年9月9日に発生した台風第18号等による大雨により、茨城県猿島郡境町および茨城県常総市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

①茨城県猿島郡境町 平成27年9月17日(木)～平成30年3月30日(金)

②茨城県常総市 平成27年9月17日(木)～平成29年12月29日(金)

※②の取扱期間は、平成30年3月30日(金)から本年12月29日(金)に短縮されました。

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	店番	種目	口座番号
①茨城県 猿島郡 境町	境町災害義援金	結城信用金庫 境支店	004	普通	0389219
②茨城県 常総市	常総市義援金口	結城信用金庫 水海道支店	009	普通	0275430

3. 振込手数料

無料(窓口の場合)

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》  
地方公共団体が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。お申し出の  
ありました方には、地方公共団体から後日、直接受領証が郵送されます。

※詳しくは信用金庫の窓口にてお尋ねください。

以上